

佐賀県鹿島市 *Press release*

報道機関 各位

部課名

都市計画課

件 名	「Instagram#伝建フォトキャンペーン」を開催しています！
アピールポイント	令和7年に伝建地区制度が創設されてから50年の記念の年となります。全国伝統的建造物群保存地区協議会では50周年を記念し、伝建地区の魅力を広く発信することを目的に「あなたが見つけた『伝建地区のいいところ・おすすめスポット』」をテーマとしたフォトキャンペーンを開催いたします。
説 明	1 応募期間 令和6年8月31日（土）から令和7年5月10日（土）まで 2 受賞作品について (1) 最優秀賞 1名様 伝建地区の特産品 10,000円相当 (2) 優秀賞 3名様 伝建地区の特産品 5,000円相当 (3) 佳作 5名様 伝建地区の特産品 3,000円相当 (4) 特別賞(インスタ映え賞) 2名様 伝建地区の特産品5,000円相当 3 主催 全国伝統的建造物群保存地区協議会 4 鹿島市の伝建地区 浜庄津町浜金屋町伝統的建造物群保存地区（選定 平成18年7月5日） 浜中町八本木宿伝統的建造物群保存地区（選定 平成18年7月5日） 5 問合せ 全国伝統的建造物群保存地区協議会 (事務局) 金沢市文化スポーツ局歴史都市推進課 TEL 076-220-2208 (Instagram#伝建フォトキャンペーン担当) 塩尻市教育委員会交流文化部文化財課 TEL 0263-52-0904
別添資料	☒ あり ☐ なし



2024年は鹿島市制施行70周年

鹿島市公式アカウント
てのひら市役所

いますぐ友だち追加！

本件に関する問合せ先

所属	建設環境部 都市計画課 都市計画係
氏名	岡 秀和
TEL	0954-63-3414
FAX	0954-63-2313
Mail	toshi@city.saga-kashima.lg.jp

「Instagram#伝建フォトキャンペーン」を開催しています！

伝統的建造物群保存地区（伝建地区）は、昭和 50 年の文化財保護法の改正により伝統的建造物群が文化財の新しい類型の一つに加えられたことで誕生し、城下町、宿場町、門前町など全国各地に残る歴史的な集落・町並みの保存が図られるようになりました。

来年の令和 7 年は、伝建地区制度が創設されて 50 年の記念の年となります。全国伝統的建造物群保存地区協議会では、50 周年を記念し、伝建地区の魅力を広く発信することを目的に「あなたが見つけた『伝建地区のいいところ・おすすめスポット』」をテーマとしたフォトキャンペーンを開催いたします。是非、ご参加ください。

1 応募期間

令和 6 年 8 月 31 日（土）から令和 7 年 5 月 10 日（土）まで

2 応募方法

- （1）全国各地どこの伝建地区でも OK！伝建地区の写真を撮影
- （2）伝建協公式 Instagram アカウント（@denken_japan）をフォロー

<伝建協公式 InstagramURL（2次元コード）>

https://www.instagram.com/denken_japan/

- （3）以下の 2 つの情報をキャプションに記載し、Instagram に写真を投稿

- ・応募用のハッシュタグ「#伝建フォトキャンペーン」
- ・撮影場所を示すハッシュタグ「#伝建地区名」



3 募集テーマ

あなたが見つけた「伝建地区のいいところ・おすすめスポット」

- ・歴史的な町並みを生かした写真
- ・生活風景の写真
- ・特産品の写真
- ・イベントの写真 など

4 受賞作品について

- | | | | |
|-----------------|------|----------|------------|
| （1）最優秀賞 | 1 名様 | 伝建地区の特産品 | 10,000 円相当 |
| （2）優秀賞 | 3 名様 | 伝建地区の特産品 | 5,000 円相当 |
| （3）佳作 | 5 名様 | 伝建地区の特産品 | 3,000 円相当 |
| （4）特別賞（インスタ映え賞） | 2 名様 | 伝建地区の特産品 | 5,000 円相当 |

5 主催

全国伝統的建造物群保存地区協議会

6 鹿島市の伝建地区

浜庄津町浜金屋町伝統的建造物群保存地区 (重伝建選定 平成18年7月5日)

浜中町八本木宿伝統的建造物群保存地区 (重伝建選定 平成18年7月5日)

7 問合せ

全国伝統的建造物群保存地区協議会

(事務局)

金沢市文化スポーツ局歴史都市推進課 TEL 076-220-2208

(Instagram#伝建フォトキャンペーン担当)

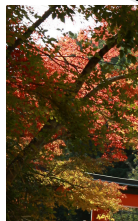
塩尻市教育委員会交流文化部文化財課 TEL 0263-52-0904

(参考) 全国伝統的建造物群保存地区協議会について

- ・全国伝統的建造物群保存地区協議会は、伝統的建造物群保存地区を持つ市町村が集まり、昭和54年に発足。
- ・協議会では、保存地区の歴史的町並を保存するためのさまざまな情報を収集・蓄積し、これらを会員相互で共有するとともに全国に発信するため、歴史的町並の保存に関わる講演会の開催や写真パネル展、協議会のインターネットホームページの開設などを行っている。
- ・令和6年7月現在、105市町村が加入しており、協議会のネットワークを最大限に活かし、日本の貴重な文化遺産である歴史的町並の保存と活用、地域文化と住民の生活文化の向上に資するため、全国各地で積極的な取り組みが進められている。

全国伝統的建造物群保存地区協議会公式ホームページ

<https://www.denken.gr.jp/index.html>



Instagram

#伝建フォトキャンペーン

応募期間 2024.8.31~2025.5.10

【募集テーマ】 あなたが見つけた「伝建地区のいいところ・おすすめスポット」
歴史的な町並みを生かした写真/生活風景の写真/特産品の写真/イベントの写真
【応募方法】

STEP 1

全国各地どこの
伝建地区でもOK
写真を撮ろう！

STEP 2

伝建協公式Instagram
アカウント@denken_japan
をフォロー!!

STEP 3

- ①「#伝建フォトキャンペーン」
- ②「#伝建地区名」
- ①②をつけて投稿⇒応募完了

優秀作品には伝建地区の特産品プレゼント!! ※賞品の発送は応募期間終了後4か月程度です

最優秀賞

10,000円相当
1名様

優秀賞

5,000円相当
3名様

佳作

3,000円相当
5名様

特別賞

5,000円相当
2名様

主催：  全国伝統的建造物群保存地区協議会

伝建協



重要伝統的建造物群保存地区(伝建)って何？

重要伝統的建造物群保存地区(伝建)とは、宿場町や門前町、港町、茅葺集落など全国各地に残る伝統的な建物が集まった地区で、文化財保護法に基づいて保存されています。全国の伝建地区には、16,440棟の伝統的建造物が存在し、約5万人の人々が暮らしており、そこには、現在でも美しいまちなみとともに、祭礼や生業が息づき、本物の日本に触れることができます。まさに、世界にも誇るべき「まちなみ遺産」と言えます。



応募規約

応募者は以下をご確認いただき、同意の上、ご応募ください。※応募完了時点で規約に同意しているものとみなします。

1. 応募について

- ①被写体の個人が特定できる作品の場合は、本人の了解を得ること。応募作品について第三者から権利侵害による訴えがあった場合は、応募者が全ての責任を負うものとし、主催者側は一切の責任を負わない。
- ②未成年者は保護者の同意を得た上で応募すること。

2. 応募の無効について

- ①応募用ハッシュタグ「#伝建フォトキャンペーン」と撮影場所を示すハッシュタグ「#伝建地区名」の記載のないものは審査対象外とする。※もしくは、キャプションに場所について詳しく記載すること。
- ②主催者側が伝建地区で撮影された写真ではないと判断した作品は、審査対象外とする。
- ③主催者側が2024年8月1日以降に撮影された写真ではないと判断した作品は、審査対象外とする。
- ④非公開設定のユーザーアカウントからの投稿は審査対象外とする。
- ⑤応募完了後に伝建協公式アカウントのフォローを解除した場合や期間中に投稿を削除した場合は、審査対象外とする。
- ⑥以下に該当する場合、受賞決定後であっても受賞を取り消す場合がある。
 - ・他のコンテストで受賞歴のある作品
 - ・他のコンテストへの二重応募作品や主催者が類似作品と判断した作品
 - ・著作権や肖像権を侵害する作品
 - ・撮影時のオリジナル写真とは著しく異なる合成等の加工を施した作品
 - ・立ち入り禁止区域や撮影禁止場所で撮影された作品
 - ・法律や公共ルールに違反した作品
 - ・公序良俗に反するような作品

3. 個人情報の取扱いについて

本キャンペーン中にいただいた個人情報は、主催者が厳重に管理し、本キャンペーン業務以外では一切使用しません。

4. 応募作品の二次使用について

- ・応募作品に対し、伝建協公式アカウントがリポストさせていただきます。
 - ・応募作品の写真の著作権は、撮影者に帰属しますが、使用権は主催者に帰属し、投稿された写真は、受賞したか否かにかかわらず、必要に応じてトリミング等の調整を行い、ホームページや観光用のポスター・パンフレット・SNS等に二次使用させていただく場合があります。
- ※応募完了時点で二次使用の承諾をいただいたものとみなします。

注意事項

1. 応募完了の通知は行いません。
2. 審査や受賞に関するお問い合わせにはお答えしません。
3. 応募にかかる費用は、応募者本人が負担するものとします。
4. 入賞者には画像データの提出をいたしますので、画像データは保管しておいてください。
5. 受賞の権利を他人に譲渡することはできません。
6. 応募規約に明記されていない事項については、主催者の判断によります。
7. 本キャンペーンは、Instagramが後援、支持、運営に関与するものではありません。
8. 賞品の発送は日本国内に限ります。
9. 受賞の権利は期間中1アカウントにつき1回とさせていただきます。
10. 伝建地区は人が生活している文化財です。私有地や個人のお宅への立ち入り等、迷惑行為をしないようマナーを守って撮影してください。

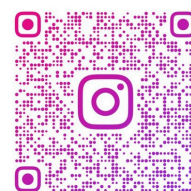


結果発表

入賞作品の発表は、Instagram伝建協公式アカウント・伝建協公式ホームページで行います。
※審査通過者には伝建協公式アカウントよりDM(ダイレクトメッセージ)を送ります。
※賞品の発送は応募期間終了後4か月程度を見込んでおります。

お問い合わせ

全国伝統的建造物群保存地区協議会（伝建フォトキャンペーン担当）
塩尻市文化財課 TEL：0263-52-0904



@DENKEN_JAPAN

詳細はこちらから！